睡眠健康指導士 資格有効期間について

※本機構の事業年度は毎年8月1日~翌年7月31日までとなっております。

1. 初回登録の場合

受講年度プラス3年度分が資格有効期間となる。



例) 2014年5月1日登録の場合

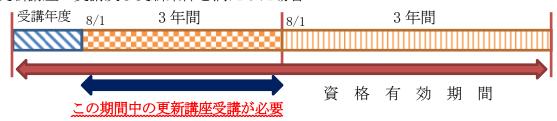
⇒資格有効期間:2014年5月1日~2017年7月31日

2 資格有効期間内に同級の講座を受講した場合

現在の資格有効期間終了後、3年間の資格有効期間が延長となる。

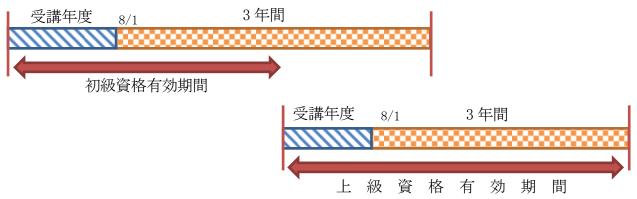
※但し更新講座の受講は、受講年度は含まない3年度内での受講に限る。

※更新講座の受講及び更新条件を満たした場合



- 例) 2014年5月1日に初級資格登録、2015年9月1日に初級更新資格登録をした場合
 - ⇒初級資格有効期間:2014年5月1日~2017年7月31日
 - ⇒初級更新資格有効期間:2017年8月1日~2020年7月31日
- ⇒更新研修を受講及び更新条件を満たさなかった場合は、有効期間終了後資格を失効する。
- 3. 初級資格有効期間内に上級資格に合格した場合

初級の有効期間は上級資格登録日までとなり、上級資格受講年度プラス3年度分が上級資格有効期間となる。



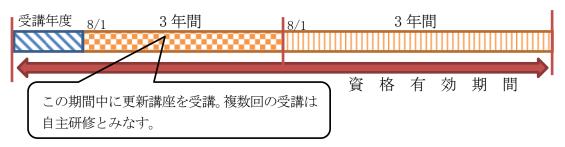
例) 2014年5月1日に初級資格登録、2015年9月1日に上級資格登録をした場合

⇒初級資格有効期間:2014年5月1日~2017年7月31日

⇒上級資格有効期間:2015年9月1日~2019年7月31日

4. 資格有効期間内に同級の講座を複数回受講した場合

現在の資格有効期間終了後、3年度分の資格有効期間が延長となるが、複数回の受講は自 主研修とみなし、資格有効期間が更に延長されることはない。



- 例) 2014年5月1日に初級資格登録、2015年9月1日に初級更新資格登録をし、 2016年11月1日に自主研修として初級講座を受講した場合
 - ⇒初級資格有効期間:2014年5月1日~2017年7月31日
 - ⇒初級更新資格有効期間:2017年8月1日~2020年7月31日
- 5. 睡眠指導士から睡眠健康指導士された方の場合
 - ※移行登録期間は、2013年7月末日で終了。

現在の資格有効期間は、2015年7月31日までである。

資格有効期間中に【2. 資格有効期間内に同級の講座を受講した場合】による更新講座の受講、又は【3. 初級資格有効期間内に上級資格に合格した場合】の上級資格の受講及び登録が必要となる。

⇒

上記条件を満たさなかった場合は、有効期間終了後資格を失効する。